

学童クラブ入所申込書類の記入の注意事項

学童クラブ入所申請書等は、次の点に注意して、保護者の方が記入して、各学童クラブへ提出してください。

※必要書類を全て提出いただくまでは、学童クラブを利用できません。

(下記1~3については、「令和6年度 学童クラブ入所案内について」に記入例を載せております。)

※「同居の方」とは、児童の父母、祖父母、兄弟だけでなく、児童と同一住所のおじ、おば等も含まれます。

1「学童クラブ入所申請書」

- ・2名以上の入所申込があっても、申請書類(学童保育を必要とする書類、口座振替依頼書は除く)は児童ひとりごとに必要です。
- ・住所は、アパート等の集合住宅に居住の場合は「アパートの名称」、「棟室番号」まで記入してください。
- ・令和5年度に引き続き利用を希望される方は、申込区分の「継続」に○を、令和6年4月以降新たに利用を希望される方は「新規」に○を記入してください。
- ・入所申請書の「児童名」には、ふりがなも記入してください。
- ・「学校名」、「学年」は、令和6年4月1日現在の予定を記入してください。
- ・「希望する入所期間」に予定利用開始日を記入し、利用を希望する日にチェック「レ」を記入してください。(記入された利用開始日から共済掛金が発生します。)
- ・希望利用時間が半日及び1日の場合ともご記入ください。
- ・土曜日利用を希望される場合は、土曜日の利用について希望内容にチェック「レ」及び記入してください。(記入がないと土曜日の利用はできません。)
- ・「学童保育を希望する理由」に、同居の方全員についてチェック「レ」を記入してください。その他の場合は、詳しくご記入ください。
- ・「家族構成」には、住民票上の世帯が別である場合や、別棟に住んでいる場合でも、同じ住所地(同じ番地)に住んでいる方全員について記入してください。
- ・「備考」には、現在かかっている病気など、支援員に特に注意をしてもらいたい内容について記入してください。
- ・裏面の「祖父母の状況」には父方、母方についての住所等を、「自宅付近見取図」には、目印となる建造物・構造物と自宅との位置関係を記入してください。

2「誓約書」

- ・学童クラブ内で生じた不可抗力の「ケガ」「事故」への対応のため、傷害保険(保護者負担1,800円程度、保険期間は令和6年4月1日から1年間)に加入していただくことになっております。それ以外については責任を負えませんのでご承知ください。
- ・開所後の気象警報発令等、緊急時の連絡のため、「朝来市子ども安心メール」への登録をお願いします。

3「学童クラブへの入所を必要とする各種証明」

- ・きょうだいで学童クラブを利用される場合は、保護者（同居の方）1名につき1枚提出してください。
- ・証明書は、児童と同居の父母・祖父母等、同居の方全員分を添付してください。同居の方全員の証明書が提出されない時は、学童クラブの利用をお断りする場合があります。
- ・別居の祖父母についても、証明書の提出が必要な場合があります。
- ・理由ごとに証明書が違います。疾病・障害等、「就労証明書」以外の内容の場合は、各学童クラブにお伝えください。該当する様式をお渡しします。
- ・勤務時間については同居の方全員の勤務の証明がないと利用できません。
(例: 定休日、公休日、夜勤明け等で同居の方が在宅の場合は利用できません。)
- ・証明書の内容に変更が生じた場合には速やかに変更後の証明書を提出してください。
- ・証明書によって添付が必要な書類の有無、種類が異なりますので、ご注意ください。

4「預金口座振替依頼書」(3枚複写)

- ・基本的に学童クラブ使用料は口座振替により納入していただきますので、「新規」の方は「預金口座振替依頼書」を金融機関へ直接提出してください（「継続」（令和5年度に引き続き利用を希望）の方は提出不要）。ただし、金融機関や口座番号等の変更を希望される場合は提出してください（「学童クラブ利用料」に○を記入し、下欄に対象児童の「学童クラブ名」「児童名（学年）」を記入してください。）。
- ・既に、学童クラブ入所希望児童以外で、「公立こども園」、「保育園」に入園を予定されている児童のある方は、いずれかの入園申請時の「預金口座振替依頼書」にまとめて記入していただいで結構です（その旨を申請書の備考欄に「振替口座はこども園申請書に添付済」等記入してください）。

※土曜日利用について

- ・入所申請書の「土曜日の利用」について必ず記入してください。また、学童クラブへの入所を必要とする各種証明（同居の方全員）において、土曜日の証明が必ずあることとします。
- ・上記のことについて、全ての条件がそろわないと土曜日利用はできません。

【学童クラブ入所申請に伴う提出書類】

- 1 「学童クラブ入所申請書」（裏面に祖父母の状況と自宅付近見取図を記入のこと）
 - 2 「誓約書」
 - 3 「学童保育を必要とする各種証明」（児童と同居の父母・祖父母等、同居の方全員分）
 - 4 「預金口座振替依頼書（3枚複写）」（新規入所者、口座変更等の場合のみ提出）
- ※ 該当の各学童クラブへ提出してください。
 - ※ 口座振替依頼書につきましては、取引先金融機関の窓口へ提出してください。